

東大阪市教育委員会

古川聖登教育長 秦卓宏教育長代理 堤晶子委員 山中雅仁委員 田中宏一委員

教科用図書選定委員会 委員各位

要望書

2025年度使用中学校教科書は 東大阪市にふさわしい教科書を採用するよう求めます

オール東大阪市民の会 事務局長 丁章
〒577-0805 東大阪市宝持1-2-18 喫茶美術館 06-6725-0430

貴教育委員会の教育へのご尽力に敬意を表します。

現在、2025年度から使用される中学校教科書の採択業務が進められていると存じます。

東大阪市は「平和・人権・多文化共生」の理念を大切にしたい街づくりを長年にわたっておこなってきました。ゆえに、当市に最もふさわしい教科書は「平和・人権・多文化共生」の理念が最も反映され盛り込まれた教科書であるべきだとわたしたち市民は考えます。

すでに各地で教科書展示会が始まっており、各社の教科書の特徴が明らかになってきました。それらを読み比べた結果、かなり問題点のある教科書があることがわかってきました。

そこで私たちは次のことを要望いたしますので、ご検討の上、貴教育委員会が子どもたちにとって最も良い教科書を採用して下さるようお願いいたします。

1. 歴史教科書は、育鵬社、自由社、令和書籍に問題点が多いので採択しないでください。

<理由> 育鵬社、自由社、令和書籍の内容には、以下のような問題点があるとわたしたちは考えます。

<育鵬社> 故安倍首相が強く推していた保守的な歴史教科書。

1. 日本の歴史を天皇の統治の歴史として記述（皇国史観）。

(1) 神話の扱いが大きい（p.54～55）。神話の神武天皇が実在の天皇の始まりであるかのように記述。

神道を日本固有の宗教と記述し、天皇との結びつきを強調（p.44）。

(2) 武士が政権を握った封建制の時代も、幕府がいかに天皇を大切にしていたかを強調。

(3) 歴史の締めくくりは昭和天皇と平成天皇の特集。元号と天皇と日本の歴史の結びつきも強調（p.272）。

2. 日本をすばらしい文化を持った国と過度に礼賛（日本すごい史観、日本中心主義史観）。

(1) 大仙古墳と秦の始皇帝陵とを比べ、「秦の始皇帝陵の約4倍の面積がある」と、大仙古墳のすごさ（底面積）を強調（p.40）。しかし、始皇帝陵は大仙古墳より約600年前に作られた高度な石組みの建築物で、兵馬俑なども含めると大仙古墳より大きい。5世紀に作られた大仙古墳は土を積み上げる技術しかなかったので、底面積を大きくした建築物。時代も技術も違うものを比べて、面積の大きさだけで自慢するのは歴史学の非常識。根拠のない「日本すごい」教育は、子どもたちに歪んだ優越感を植えつけるだけ。

(2) 外国人に日本をほめさせる（p.201）。シュリーマンが「どんなに貧しい人でも日に一度は公衆浴場に通っている」と書いたのは実態と違う。貧しい人たちの多くは行水で済ませていた。イザベラ・バードが安全に旅行できたのは、西洋人を特別扱いする警察が保護したから。イザベラ・バードは田舎の不潔さや通訳にぼったくられたことなど、批判的なこともたくさん書いているが、そういう部分は引用しない。

3. 日本の侵略戦争・植民地支配を正当化し、加害の記述がほとんどない。戦争を美しく描く。

(1) 韓国併合

・「韓国服の伊藤博文」の写真（p.192）。日本が朝鮮文化を尊重していたとイメージさせる。帝国書院・教育出版・東京書籍は、韓国皇太子に和服を着せた写真を載せている。どちらが日本の植民地支配の実態をあらわしているだろうか。

・「韓国併合後の朝鮮の変化」の表（p.193）。米の生産量が増え、学校も増え生活が良くなったとイメージさせる。しかし増えた米は日本に持って行かれ、学校では日本語や日本の歴史教育が強制され、東京に向かって皇居遥拝が強制されたことには触れない。

(2) 太平洋戦争

・太平洋戦争を「大東亜戦争」と呼ぶ（p.234）。

・「戦時下の暮らし」（p.236）では国民がけなげに耐えたと美化。

・「特攻隊」の美化（p.237、241）。無謀な作戦への批判はない。

・沖繩戦の「集団自決」について記述しているが（p.237）、アメリカ軍の攻撃で逃げ場を失ったからのように記述。日本軍による「自決」の強制については書いていない。

・開戦が天皇の関与のもとに決定されたことは書かず、敗戦の受け入れは天皇の「聖断」によるものだったと昭和天皇を美化（p.239、272）。

4. 女性をあくまでも「男性を支える存在」として記述。
北条政子を「頼朝と幕府を支えた尼将軍」と記述 (p.73)。女性の活躍を取り上げているように見せて、その実、性別役割分業を前提にしている女性差別の記述。
5. 民衆についての記述が少ない。
6. 案内役のキャラクターの服装が学生服とセーラー服。
LGBTQ などの子どもへの配慮が課題となり、制服の見直しが進んでいるにもかかわらず、男子は学生服で女子はセーラー服。苦しんでいる子どもはどうでもいいのだろうか？

<自由社> 育鵬社歴史教科書をもっと極端にしたような教科書。

1. 日本の歴史を天皇の統治の歴史として記述 (皇国史観)。
 - (1) 神話の扱いが大きい (p.38~41)。神々の系図まで掲載。神話の神武天皇が実在の天皇の始まりであるかのように記述。神道を日本固有の宗教と記述し、天皇との結びつきを強調 (p.38~39)。実在でない神武天皇から始まる歴代天皇の系図も掲載 (p.289)。元号一覧表もある (奥付)。
 - (2) 5 世紀の古墳時代から「大和朝廷」が存在したかのように記述 (p.42)。「朝廷」は律令制度における皇帝を頂点とした政府を指す言葉。日本が律令制度を取り入れたのは 7 世紀以降。ほとんどの他社は、豪族の連合政権として「大和政権」ないし「ヤマト政権」と記述。
 - (3) 聖徳太子を大きく扱う (p.44~47)。「天皇」号も、聖徳太子が最初に使ったとされているが、これは学会の通説ではない。
 - (4) 武士が政権を握った封建制の時代も、幕府がいかに天皇を大切にしていたかを強調。
 - (5) 「教育勅語」を大きく取り上げているが、原文の「臣民」が現代語訳では「国民」と訳されている。「教育勅語」は大日本帝国憲法のもとでの教育方針であり、天皇が家来である「臣民」に与えたものであることを、意図的にごまかしている (p.185)。
 - (6) 昭和天皇を「国民と共に歩んだ」と称賛 (p.268)。
2. 日本をすばらしい文化を持った国と過度に礼賛 (日本すごい史観、日本中心主義史観)。
縄文文化を誇大に記述 (p.25)。青森県の三内丸山遺跡を「巨大な縄文の集落跡」とか「最盛期には約 500 人もの人々がこの地に定住」とか書いているが、近年の研究ではそれほど大規模なものではなかったというのが通説。
3. 明治維新の琉球処分と北海道開拓の正当化 (p.174~175)。
沖縄については「一種の奴隷状態」からの解放、アイヌについては「日本国民として保護」と記述。
沖縄県民やアイヌの人々への差別については書かない。
4. 関東大震災における朝鮮人・中国人虐殺についての記述がない (p.221)。
5. 日本の侵略戦争・植民地支配を正当化。加害の記述はなく、日本側の被害ばかりを強調。
 - (1) 日露戦争の勝利を大きく取り上げ、アジアに希望を与えたと強調 (p.192~197)。
 - (2) 韓国併合
記述はわずか。日本がハンゲル教育をしたと記述。実際には学校でのハンゲルの使用を禁止していったことにはふれない (p.198)。
 - (3) 日中戦争
日中戦争を「支那事変」と呼び、「南京大虐殺」は書かず、代わりに「通州事件」を取り上げて日本側の被害を強調 (p.233)。
 - (4) 太平洋戦争
 - ・太平洋戦争をアジア解放の「大東亜戦争」と呼ぶ (p.238)。
 - ・日本は追い詰められてやむなく開戦したと侵略戦争を正当化 (p.237)。
 - ・アジアの人々は「日本を解放軍として歓迎した」と記述 (p.241)。しかし、現地の人々は日本軍が資源を奪い、労務者としてこき使ったことに怒り、抵抗運動をおこした。
 - ・沖縄戦の「集団自決」を書かず、むしろ「日本軍はよく戦い、沖縄住民もよく協力しました」と記述 (p.244)。
 - ・開戦が天皇の関与のもとに決定されたことは書かず、敗戦の受け入れは天皇の「聖断」によるものだったと昭和天皇を美化 (p.245)。

<令和書籍> 令和書籍の歴史教科書の名前が、戦前と同じ「国史」だが、まさに戦前の皇国史観に基づく軍国主義教育の中心科目だった国定教科書の「国史」とそっくりである。戦後の民主主義教育に全くふさわしくない歴史教科書である。

1. 全体の特徴
 - ・たて書き。サイズはA 5 判で小さい。500 ページ近くあり、他社の倍近いページ数。各ページの写真や資料は白黒。「考え議論する」学習ではなく教え込み。天皇と戦争に関する記述ばかり。詳しくすぎて中学生には難しく、受験には不利な教科書。元号 (天皇暦) 優先で記述。
2. 日本を世界でもっとも伝統のある偉大な国と強調。
 - ・歴史と神話を直結し、神話から始める (p.19, p.37)。進化論を否定するエセ科学の「サムシンググレート」まで記述 (p.23)。
 - ・全編、天皇の活躍物語。天皇の話がとにかく詳しい
 - ・明治天皇 (p.333) と昭和天皇 (p.432~433) を特に美化。昭和天皇が戦後沖縄のことを気にかけていたことを美化しているが、沖縄を捨て石にしたことには触れない。
 - ・教育勅語を礼賛 (p.312~313)。自由社同様、「臣民」を「国民」とごまかす。
 - ・皇統はずっと男系と説明 (p.242~243)。
3. 関東大震災の朝鮮人・中国人らの虐殺にはまったく触れない (p.345)。
4. 日本の侵略戦争・植民地支配を正当化し、加害の記述がほとんどない。自己犠牲の美化。
 - ・韓国の植民地化は韓国の皇帝から依頼されたから。近代化は日本のおかげと説明 (p.331)。
 - ・南京大虐殺を否定し、通州事件の被害のみを主張 (p.360)。
 - ・沖縄戦の住民の集団自決を「逃げ場を失って自決した民間人」と記述 (p.386)。日本軍の命令・関与の記述なし。
 - ・日本軍「慰安婦」を大きく取り上げているが、事実上の性奴隷状態だったことを否定 (p.440)。
 - ・特攻兵の死を「散華」と呼ぶ (p.386)。真岡郵便電信局事件の交換手の自決 (p.395)、東日本大震災時の

避難の呼びかけ途中で波にのまれた職員の死 (p.445) など、自己犠牲を美化。

2. 公民教科書は、育鵬社、自由社に問題点が多いので採択しないでください。

<理由> 育鵬社、自由社の内容には、以下のような問題点があるとわたしたちは考えます。

<育鵬社> 自民党政権の支持者拡大と「愛国兵士」づくりのための公民教科書。

1. 日本国憲法 (p.42~43)
 - ・日本国憲法より大日本帝国憲法を大きく扱う。
 - ・日本国憲法はGHQが1週間で作った押しつけ憲法だと強調。しかし、もともと日本政府が作成した原案が大日本帝国憲法とほとんど変わらないものだったので、GHQが急いで作成した。その後、多くの日本の憲法学者もかかわり修正され、今の憲法になった。
 - ・「憲法にのっとって国を運営していくことが立憲主義」と説明しているが (p.41)、これは法治主義の説明。他社は「憲法によって国家権力を制限するのが立憲主義」とちゃんと説明している。
2. 国民主権 (p.44~45)
 - ・国民主権の説明より天皇の役割の説明ばかり。1ページに天皇の写真が4枚もある。
3. 基本的人権の尊重
 - ・基本的人権の大切さより、「基本的人権の制限」や「国民の義務」を強調 (p.48~49)
 - ・「男女平等」の例 (p.58) は、閣僚だった小泉進次郎氏のわずか2週間の育休取得と、自衛隊初の女性戦闘機パイロット誕生の話。男女の賃金・待遇格差問題などの掘り下げは無い。
 - ・「夫婦同姓」合憲判決の記事 (p.59) など、「家族の一体感」の意義を強調。「個人は家族に優先するべき」という風潮が強くなると、家族の一体感が失われていくおそれがあります」と記述 (p.27)。夫婦別姓や同性婚を認めることも含めて、個人の尊重を基本にした多様な家族の在り方が今日では求められているが、国家の構成単位を「個人」ではなく、「家族」に置きたい保守派の考えを押しつけている。旧統一教会と自民党の癒着が大きな問題になったが、教組を頂点に置く特異なキリスト教と天皇を頂点に置く神道という思想的背景が全く違う両者を強く結びつけたのは、「家族の一体感」の尊重だった。しかし、それが信者の子どもたちを苦しめたことを忘れてはならない。
 - ・「外国人の社会権」が日本人と同じように与えられているかのように記述 (p.65)。ウィシュマさんの死亡に見られる差別的な入管行政の問題などは全く取り上げない。
4. 平和主義
 - ・自衛権と自衛隊の重要性を強調 (p.50~51)。自衛隊の写真3枚のうち2枚は、国内外での震災支援の写真。戦争をする軍隊としての本質を隠し、レスキュー隊のようにイメージさせる。
 - ・「国防の義務」のある外国の憲法を大きく紹介し、「国防の義務」がない日本は変だと印象づける (p.51)。
 - ・「平和主義と防衛」では日米安保が「日本防衛の柱」だと米軍基地の重要性を強調 (p.53)。集団的自衛権についても詳しく説明。
5. 憲法改正 (p.54~55)
 - ・「各国の憲法改正回数」の表を載せ、「無改正」の日本は異質であるかのようなイメージを与える。ドイツと日本の憲法体系の違いを無視して回数を比べても意味がない。ドイツは法律で扱うような具体的なことも憲法に記載するので、改正回数が多くなる。
 - ・参院選挙の「自民党の大勝」を伝える新聞記事。改憲に大きく前進したように印象づける。
6. ディベートは自民党政権のこだわりテーマ (p.89)
 - ・「国際捕鯨委員会脱退」(クジラ料理は日本の伝統文化だと捕鯨にこだわる)。
 - ・「外国人参政権」(選挙権がほしければ日本国籍を取得すればよい。多民族共生を認めない)。
7. 社会保障
 - ・「子どもの貧困」と「子ども食堂」を直結して説明する無神経さ (p.161)。地域で実施している人たちは子どもを卑屈にさせないように細心の注意をしているのに、これでは台無し。こんな教科書で教えられたら、当該の子どもは多くはうつむいてしまうのではないかと。「子ども食堂」は「自助・共助・公助」の「共助」に当たるが、「共助」で子どもの貧困が解決できるわけではない。そもそも子どもの貧困は親の貧困の結果であり、低賃金・非正規雇用という親の不利な経済状況をどう解決するかが国には問われているにもかかわらず、問題をずらしているのが育鵬社。なおかつ、このキャプションでは「日本財団が子どもの貧困対策として取り組む」と書かれていて、教科書が「日本財団」の宣伝に一役買っている。しかし、「日本財団」は日本モーターボート協会の元締めであり、賭け事の上前をはねた金が「子ども食堂」に使われている。親が賭け事に夢中で、ろくに子どもに食事を与えていないケースもある中で、日本財団が賭け事で儲けた金を子ども食堂に寄付する行為を美化してよいのか。教科書で紹介する団体としてふさわしくない。
8. 「領土問題」を特集 (p.192~193) 日本側の一方的主張ばかりを紹介。相手国を理解するという発想はない。
9. 「国旗・国歌」
 - 「国を愛する気持ち」の統計や、「国旗・国歌」への敬意の表し方を細かく記述 (p.184)。グローバル化の流れの中で「国家としての一体感を守り育てることも大切」「国民が祖国を意識することが必要」と記述 (p.185)。愛国心育成のツールとして国旗・国歌を利用。
10. その他
 - ・「従軍慰安婦」の存在を否定するかのよう、朝日新聞の謝罪記事を掲載 (p.87)。
 - ・全体として、天皇、自衛隊の写真がたいへん多い。
 - ・案内役のキャラクターの服装が学生服とセーラー服。LGBTQなどの子どもへの配慮が課題となり、制服の見直しが進んでいるにもかかわらず、男子は学生服で女子はセーラー服。苦しんでいる子どもはどうでもいいのだろうか。

<自由社> 育鵬社公民をもっと極端にしたような内容。好戦的な教科書。

- ・「国民」より「国家」「政治権力」を重視 (p.44~45)。
- ・「天皇のお仕事」(p.68~69)。天皇の日常を詳しく説明。天皇の宗教的役割を強調。
- ・日本の人権侵害より、中国など近隣諸国の人権侵害を大きく取り上げる (p.186~187)。
- ・「平和主義」の所で自衛隊の最新兵器をいくつも掲載 (p.82)。国防の重要性を強調。
- ・「国旗・国歌」(p.169)。アメリカやフランスなど戦時の歌を元にした国歌と、日本の国歌とを比べて、

「君が代」は平和な歌だと印象づける。ラモスに「君が代」をちゃんと歌わないサッカーの日本代表選手を批判させている。

以上のように、育鵬社、自由社、令和書籍は、子どもたちを皇国臣民にするために使われた戦前の教科書と酷似した内容が多く含まれている。東大阪市の中学校には、外国籍や外国ルーツの子どもたちが多く在学しているが、そのような子どもたちに対して、これらの教科書を使って教育することは、子どもたちの心に大きな傷を負わせることとなります。そのようなことは二度とあってはなりません。

3. 道徳教科書は、日本教科書に問題点が多いので採択しないでください。

<理由> 日本教科書の内容には、以下のような問題点があるとわたしたちは考えます。

<日本教科書> 偉人伝が多い。さらに各学年の巻末で郷土の偉人を数多く紹介。

1年 p.140「ほっちゃんれ」 鮭の産卵を擬人化し夫婦愛の物語として教えているが、実態は違う。

2年 p.84「ライフ・ロール」 結婚した女性は、たとえ仕事をもっても家庭を優先すべきと教える男女の役割分業・女性差別の教材。

2年 巻末 渋沢栄一は初代朝鮮銀行の総裁として、植民地支配に深くかかわった人物。

3年 p.34「自分のこの目で確かめたい～吉田松陰」 吉田松陰は日本のアジア侵略の構想を広めた人物。弟子だった伊藤博文や山形有朋はそれを忠実に実行した。

その他の科目についても、「平和・人権・多文化共生」の理念を掲げる東大阪市に最もふさわしい教科書はどれかをよく吟味していただき、より良い教科書を採択してくださるよう切に要望いたします。

「平和・人権・多文化共生」の理念は、戦後民主主義の理念であり、戦前の日本国の侵略戦争と加害の過ちを反省し、二度と繰り返さないために、わたしたち市民が不断の努力によって守り続けてきた理念です。

しかしながら昨今、この理念に反して、東アジアで将来、戦争が起こることを前提にした論理で政治がおこなわれる傾向にある日本国において、戦争や軍国化を批判し、「平和・人権・多文化共生」について、子どもたちがしっかりと考え、学び、身につけることができるためにふさわしい教科書を採択することは、戦前の教育が戦争に加担したことの反省から始まり、これまで築いてきた「戦後民主主義教育」を担う貴教育委員会の責務であるはずで

す。貴教育委員会が「教育の独立」を守り、「平和・人権・多文化共生」の理念を守るために、最善を尽くしてくださることをわたしたち市民は切に要望いたします。貴教育委員会がわたしたち市民の信頼を裏切らぬことを心より願っております。

以上

東大阪市教育委員会

古川聖登教育長 秦卓宏教育長代理 堤晶子委員 山中雅仁委員 田中宏一委員

要望書

教科書採択における傍聴規制の撤廃を再度求めます

オール東大阪市民の会 事務局長 丁章

〒577-0805 東大阪市宝持1-2-18 喫茶美術館 06-6725-0430

今夏に中学校教科書採択が行われるにあたって、採択会議の傍聴規制の撤廃を再度要望いたします。

貴教育委員会における教科書採択について、わたしたち市民は2015年度以来、何度も傍聴制限の撤廃を要望してきました。その要望を受けて、貴教育委員会は傍聴人数の増加、中継による傍聴など、傍聴規制の改善をおこなってきました。しかしながら、当市の教科書採択における傍聴の公開性は今なお不完全のままです。

○東大阪市教委が開かれた教科書採択のために、傍聴人数に制限を設けないよう求めます。

貴教育委員会では傍聴人数を現在12名を上限とする制限を設けていますが、これは府内の中核市で最大の人口を抱える自治体の教育委員会としては異例なことと言えます。教科書採択の傍聴については、府内の大阪市、豊中市、箕面市、能勢町、豊能町、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町、守口市、大東市、羽曳野市、狭山市、堺市、和泉市、高石市、岸和田市、熊取町、岬町の各市町村で、傍聴希望者全員が会議場での（別室ではなく）傍聴ができるように会議場を設置しております。また、四条畷市、柏原市、寝屋川市なども希望者のほぼ全員が傍聴できています。

同時にその他の市町村も傍聴制限は20名以上の場合が多く、このように他市町村と比べても、当市の教科書採択会議における傍聴希望者への配慮は充分とはいえ、閉ざされた傍聴状態だといえます。2015年の中学校教科書採択会議の傍聴希望者は83名、17年の小学校道徳教科書採択会議は48名、18年の中学校道徳教科書採択会議は約55名、19年の小学校教科書採択会議は約71名、20年の中学校教科書採択会議は約97名で、当市のこれまでの採択会議は市内外からも注目を集め、12名を大幅に超える多数の傍聴希望者が集まりました。しかしわたしたちが再三おこなった事前の要望は受け入れられず、抽選に外れて会議室での傍聴できなくなった多くの市民から強い抗議の声が上がるという状況が繰り返されています。

本来、教科書採択の公開は、教育行政の公正を保障するものであり、教科書採択の傍聴人数が多いほど会議の透明性や公正性は高まるはずですが、そもそも情報公開は「市民の知る権利」を保障するものであり、傍聴制限を設け続けることは市民のその固有の権利を制限し、侵害することでもあります。

他市では教科書採択会議に限って傍聴人を増員する例も多々あります。当市より人口が少ない他市でも50人～100人収容会場へと改善されています。当市においても傍聴人席の増加に努めることが、より公正で開かれた教科書採択につながるものと考えます。

ゆえに以下のように要望します。

(要望)

傍聴希望者全員が目の前で会議を傍聴できる開かれた会場での開催を求めます。

2020年の中学校教科書採択のときから、東大阪市では中継会場での傍聴措置がおこなわれてきましたが、中継設備のある会場での傍聴は、あくまで臨時措置に過ぎません。

これまでの中継会場では、中継傍聴者から「会議の内容がよく聞こえない」「会議の様子がわかりにくい」などの不具合が指摘されてきました。

常時に教育委員会会議がおこなわれている会議室の他にも市庁舎内には更に大きな会議室があります。また、市内にはさらに大きなホールが多数あります。

傍聴希望者全員が、目の前で会議の様子を見ることができ、採択会議をおこなうことこそが、まさに開かれた会議だと言えるはずです。他市にできて、東大阪市でできないはずがありません。

他市を見習って、傍聴希望者全員が目の前で傍聴できる会場をどうか設けてください。

以上の要望について誠意ある対応をよろしくお願いいたします。

東大阪市教育委員会

古川聖登教育長 秦卓宏教育長代理 堤晶子委員 山中雅仁委員 田中宏一委員

教科用図書選定委員会 委員各位

2025年度使用中学校教科書採択についての要望書

教育委員は政治介入を許さず「教育の独立」を守る教科書採択をしてください

オール東大阪市民の会 事務局長 丁章

〒577-0805 東大阪市宝持 1-2-18 06-6725-0430

貴教育委員会が教科書採択会議に向けてご尽力されていることに敬意を表します。

文科省は教育委員会制度の特性について、「教育委員会は行政委員会の一つとして、首長から独立した機関として置かれ、教育行政を担当することにより、首長への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保する。」と述べています。(文科省ホームページより)

東大阪では、2011年と2015年の教科書採択において、野田市長や日本会議などの育鵬社推進派による政治介入が疑われる事象が起きました。文科省が上のように述べるとおり、教育長・教育委員は市長に従属する部下ではありません。市長には教育長・教育委員の任命権はありますが、市長が教育行政に介入することは許されません。それは、最高裁判官は首相が指名し天皇が任命しますが、首相や天皇が司法行政に介入することができないのと同じことです。市長の介入が疑われるような教科書採択がおこなわれたということは、市教委の「教育の独立」が侵害されている疑いがあったということです。

東大阪市は2011年に育鵬社公民教科書を採択して以来、2020年の育鵬社不採択のまでの9年間、子どもや教員に育鵬社教科書を押つけてきたといえます。2011年、東大阪市教育委員会は育鵬社を採択するために、「選定委員会答申」に無理やり育鵬社を押し込み、反対する教育委員を押さえて教育長が主導して採択しました。これをきっかけに東大阪市では、平和・人権・多文化共生を軽視し、子どもたちに「排外的愛国心」を刷り込む教科書に反対する市民運動が幅広くおこなわれるようになりました。

2015年には選定委員会で育鵬社に対する批判的意見が多く、育鵬社公民教科書は「選定委員会答申」に入りませんでした。にもかかわらず、教育委員たちは多数決で育鵬社を継続して使用することを決定しました。この時、教育委員たちは育鵬社を採択する理由をいっさい説明できず、「現行教科書でいい」としか言えませんでした。なぜそのような茶番採択が行われることになったのでしょうか？ 複数の関係者から漏れ伝わった話によれば、事前の協議では他社の教科書に内定していたのに、野田市長の「鶴の一声」で急きょ覆すことになったとのことです。野田市長は市民の意見はもちろんのこと、教育委員の意見をも踏みにじって、自分が会長(当時は幹事)をつとめる「教育再生首長会議」の志向である育鵬社教科書採択を優先したのです。この時「育鵬社の継続採択」を主張したのは、選定委員会答申でも市民アンケートでもなく、布施駅前連日、差別発言をまき散らしたヘイトスピーチ集団だけであったことも忘れてはなりません。

その後、野田市長が教育長に選定委員会のやり直しを命じ、会議を中断させたとされる政治介入疑惑について、東大阪市議会では何度も真相究明がおこなわれましたが、市長は誠実な対応をしませんでした。このように東大阪市の二度にわたる育鵬社公民教科書採択は、公正・公平な採択の原則を逸脱し、市長の政治介入や教育委員たちの不誠実な審議によってようやく可能になったものです。

このような教科書採択への不正介入を阻止するため、そして東大阪市の「教育の独立」を守るために、わたしたち市民は9年間の市民運動の末、2020年に育鵬社教科書の不採択を実現し、東大阪市の「教育の独立」を復活させました。

しかしながら、現在も野田市長は、教育再生首長会議の会長を続けており、野田市長の意向を教育委員たちが“忖度”して、採択をおこなうのではないかとわたしたち市民はおおいに懸念しています。

今夏の中学校教科書採択においても、教育長・教育委員が「教育の独立」を守った公正・公平な教科書採択をおこない、いかなる不正介入も二度と許すことのないよう、切に要望いたします。

東大阪市長 野田義和 様

要望書

野田市長は教科書採択に介入せず「教育の独立」を確保してください

オール東大阪市民の会 事務局長 丁章
〒577-0805 東大阪市宝持 1-2-18 06-6725-0430

8月26日、2025年度使用中学校教科書の採択会議が東大阪市教育局によって開かれます。
教科書採択を前に、野田市長に「教育の独立」について、以下の確認をしていただきたく要望します。

文科省は教育委員会制度の特性について、「教育委員会は行政委員会の一つとして、首長から独立した機関として置かれ、教育行政を担当することにより、首長への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保する。」と述べています。(文科省ホームページより)

東大阪では、2011年と2015年の教科書採択において、野田市長や日本会議などの育鵬社推進派による政治介入が疑われる事象が起きました。文科省が上のように述べるとおり、教育長・教育委員は市長に従属する部下ではありません。市長には教育長・教育委員の任命権はありますが、市長が教育行政に介入することは許されません。それは、最高裁判官は首相が指名し天皇が任命しますが、首相や天皇が司法行政に介入することができないのと同じことです。市長の介入が疑われるような教科書採択がおこなわれたということは、市教委の「教育の独立」が侵害されている疑いがあったということです。

東大阪は2011年に育鵬社公民教科書を採択して以来、2020年の育鵬社不採択のまでの9年間、子どもや教員に育鵬社教科書を押つけてきたといえます。2011年、東大阪市教育局は育鵬社を採択するために、「選定委員会答申」に無理やり育鵬社を押し込み、反対する教育委員を押さえて教育長が主導して採択しました。これをきっかけに東大阪では、平和・人権・多文化共生を軽視し、子どもたちに「排外的愛国心」を刷り込む教科書に反対する市民運動が幅広くおこなわれるようになりました。

2015年には選定委員会で育鵬社に対する批判的意見が多く、育鵬社公民教科書は「選定委員会答申」に入りませんでした。にもかかわらず、教育委員たちは多数決で育鵬社を継続して使用することを決定しました。この時、教育委員たちは育鵬社を採択する理由をいっさい説明できず、「現行教科書でいい」としか言えませんでした。なぜそのような茶番採択が行われることになったのでしょうか？ 複数の関係者から漏れ伝わった話によれば、事前の協議では他社の教科書に内定していたのに、野田市長の「鶴の一声」で急きょ覆すことになったとのこと。野田市長は市民の意見はもちろんのこと、教育委員の意見をも踏みにじて、自分が会長(当時は幹事)をつとめる「教育再生首長会議」の志向である育鵬社教科書採択を優先したのです。この時「育鵬社の継続採択」を主張したのは、選定委員会答申でも市民アンケートでもなく、布施駅前連日、差別発言をまき散らしたヘイトスピーチ集団だけであったことも忘れてはなりません。

その後、野田市長が教育長に選定委員会のやり直しを命じ、会議を中断させたとされる政治介入疑惑

について、東大阪市議会では何度も真相究明がおこなわれましたが、市長は誠実な対応をしませんでした。このように東大阪市の二度にわたる育鵬社公民教科書採択は、公正・公平な採択の原則を逸脱し、市長の政治介入や教育委員たちの不誠実な審議によってようやく可能になったものです。

このような教科書採択への不正介入を阻止するため、そして東大阪市の「教育の独立」を守るために、わたしたち市民は9年間の市民運動の末、2020年に育鵬社教科書の不採択を実現し、東大阪市の「教育の独立」を復活させました。

しかしながら、現在も野田市長は、教育再生首長会議の会長を続けており、野田市長の意向を教育委員たちが“忖度”して、採択をおこなうのではないかとわたしたち市民はおおいに懸念しています。

今夏の中学校教科書採択において、教育長・教育委員が市長の顔色をうかがわずに「教育の独立」を守った教科書採択を行えるように、東大阪において教科書採択への政治介入が二度と疑われることが無いように、東大阪で「教育の独立」が何者によっても侵害されることのない教科書採択が行われるために、野田市長が「教育の独立」を確保するよう、切に要望いたします。

以上の要望について、野田市長のお考えをお聞かせください。

回答は8月16日までによろしく願いいたします。